(一) 全体計画を具体化し、各教科や特別活動等における道徳教育や学校生活全体における実践の場を具体的に設定する。

(二) 家庭や地域社会における児童生徒の生活が道徳的実践の重要な場であることを深く認識し、保護者や地域関係者の道徳教育に対する理解を得る方策を具体化し、実施する。

(三) 学校、家庭、地域社会の連携のもとに一貫した道徳的実践の指導が展開できるよう、実践項目の設定や実践の場（あいさつ運動等）の設定に努める。

特別活動

望ましい集団活動を通して、個性の伸長を図り、協力しながら意欲的に活動できる自主的・実践的な態度を育てるために、次の点に努力する。

一、人間的な触れ合いを深め、生き生きとした活動が展開されるよう、実態に即した指導計画を作成する

(一) 学習指導要領の理解を深め、自校の教育目標の達成を目指し、地域の教育力を活用するなど特色のある計画となるよう工夫する。

(二) なすことによって学ぶ活動が充実するよう、計画作成の段階から児童生徒を参加させる工夫などして主体的な活動ができるよう配慮する。

(三) 観点を明らかにした評価計画を作成し、各活動が一層充実するよう全職員の参加による評価、改善に努める。

二、児童生徒による自主的、実践的な活動が充実するよう指導法の改善に努める

(一) 指導の基本方針について共通理解を深め、職員の組織を生かすなどの工夫により一貫性のある指導を進める。

(二) 教師と児童生徒、児童生徒相互の人間的な触れ合いを深め、自己を生かす望ましい集団の形成に努めるとともに、自主的、実践的な活動が意欲的に展開されるよう工夫する。

(三) 各内容ごとに活動の特質を明らかにし、活動の場と機会を適切に設定して指導の充実を図る。

○ 集団と個人のかかわり合いからとらえるようにする。

○ 実践活動や行動、態度の変容の過程をとらえるようにする。

○ 児童生徒の自己評価や相互評価を重視するようにする。

三、各内容ごとの重点

(一) 児童・生徒活動

(1) 学級会活動

○ 話合い活動や係活動などの実践を通して、学級の諸問題を主体的に解決できるよう実態に即して援助や指導の仕方を工夫する。

(2) 児童会・生徒会活動

○ 学校生活の諸問題について児童生徒が自ら気づき、問題解決に当たるなど、自発的・自治的な実践活動が展開するよう援助する。

(3) クラブ活動

○ 児童生徒の興味や関心ができるだけ生かされた組織とし、計画や運営に関する話し合い活動を行い、自発的な活動を助長するようにする。

○ 同好の者が集まって協力しながら自主性や社会性を養い個性を伸長する。

(二) 学校行事

(1) 各行事のねらいを教育目標との関連から明確にし、地域の特色を生かしながら内容、時期及び時数等について検討し精選を図る。

○ 集団生活への適応、自然との触れ合い、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる自主的、積極的な活動を助長するよう工夫する。

○ 学校の意図的、計画的な活動を基本とし、学校、家庭、地域との連携を密にしながら生き生きとした教育活動が展開するようにする。

(2) 実施に当たっては、児童生徒を単に役割分担させるだけでなく、学級会・児童会・生徒会活動などとの関連を図り、児童生徒が自主的、積極的に参加できるよう工夫する。

(三) 学級指導

(1) 児童生徒の生活の実態に即し、具体的な資料の活用を図るなど工夫を加え、実践に結びつく効率的な指導をする。

(2) 特に指導を要する児童生徒については個人差に応じた指導をする。

生徒指導

生徒指導の機能を全教育活動に生かすとともに、児童生徒の理解を深め、一人一人の自己実現を図るため、次の点に努力する。

一 教師の共通理解を深め、指導体制を確立する

(一) 自校の生徒指導の課題について教師間の意識を高め、共通実践ができる生徒指導の組織を確立する。

(二) 生徒指導主事、学級担任、教育相談担当者、養護教諭等を組織に位置付け、役割内容を明確にし、協力体制を整える。

二 課題の解決をめざした指導計画に改善する

(一) 自校の課題解決のための全体構想、